

消費生活
緊急情報

第22号

平成21年9月7日

高額な代金を請求する
網戸の張り替え業者に
ご注意!

突然、見知らぬ男性が自宅にやってきて「網戸が破れている。1枚1,500円、手間賃800円で張り替えないか。」と言われ、隣家でも張り替えたというので4枚頼んだところ45,000円も請求されたという相談が寄せられています。

低料金を提示して契約させ、工事終了後高額な代金を請求する網戸業者には注意が必要です。

おかしいなと思ったら、代金を支払う前に最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



相談発生地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)